

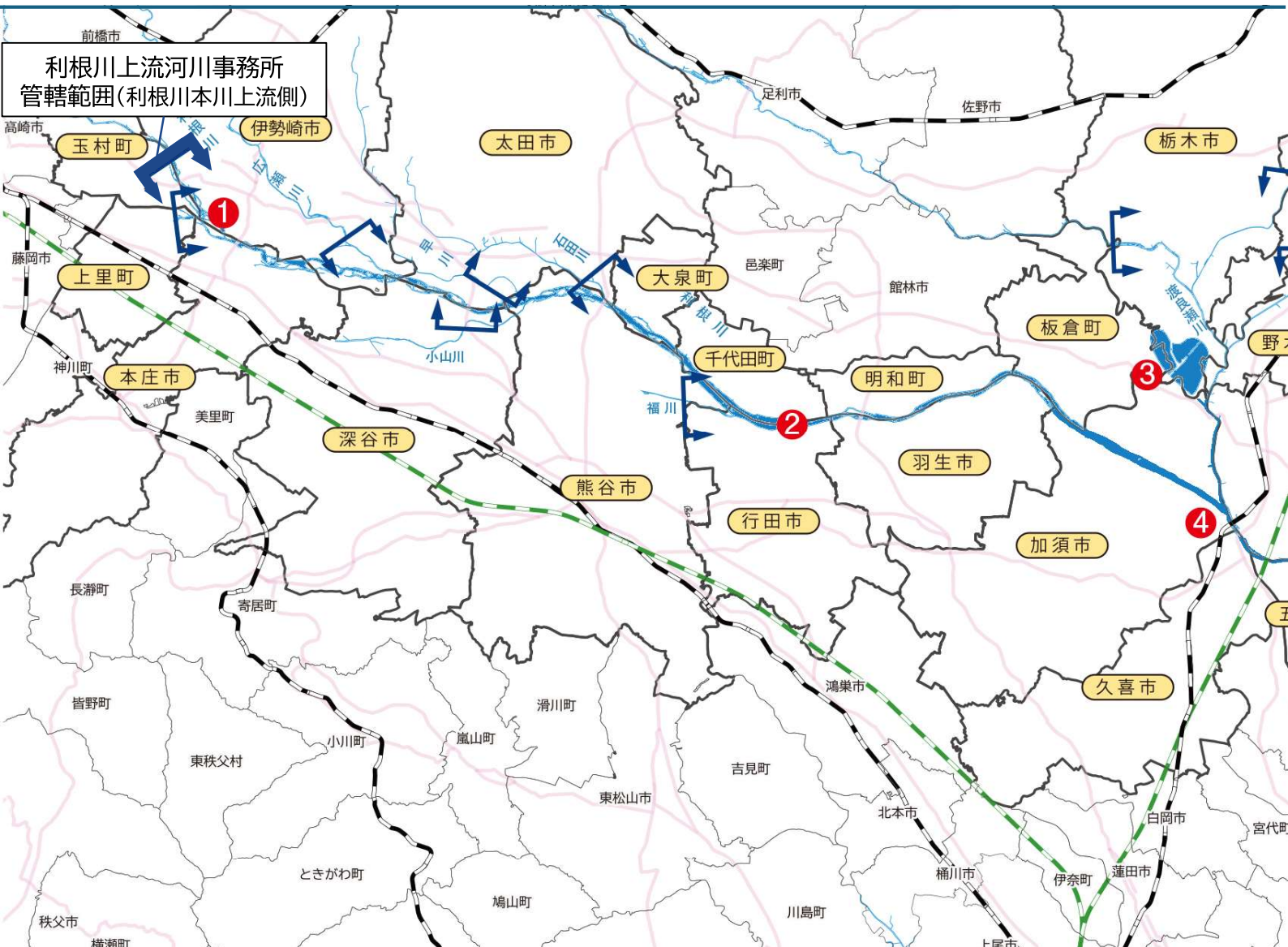
TONEGAWA

# 利根川

## 事業概要



国土交通省 関東地方整備局  
利根川上流河川事務所



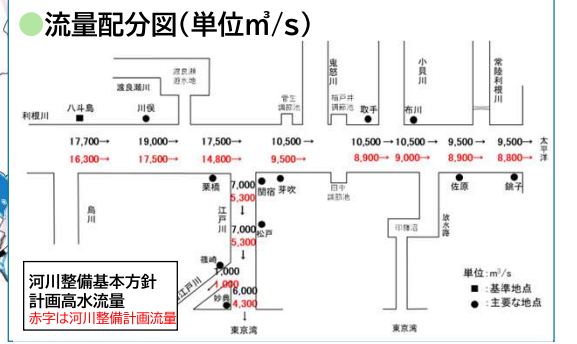
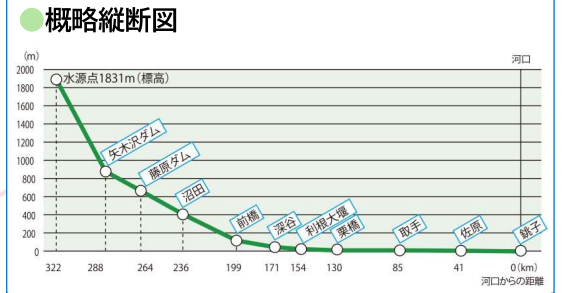
# 流管内図



## 利根川データ

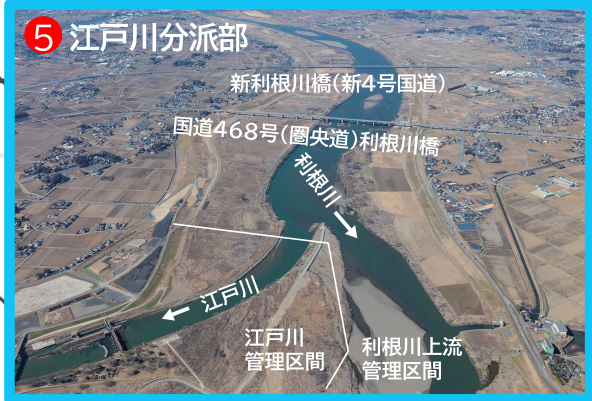
●利根川のデータ

幹川流路延長	322km (全国2位)	水源	大水上山 (標高1,831m)
流域内人口	約1,309万人 (R6現在)	流域内市町村	【群馬県利根郡みなかみ町】
流域面積	16,840km <sup>2</sup> (全国1位)	流域内市町村	合計152市区町村 (1都5県)



●利根川上流河川事務所の管理区間

利根川	101.0km
渡良瀬川	13.5km
忍川	3.0km
巴波川	4.2km
鬼怒川	3.0km
小山川・広瀬川・早川・南摩川 他	19.2km



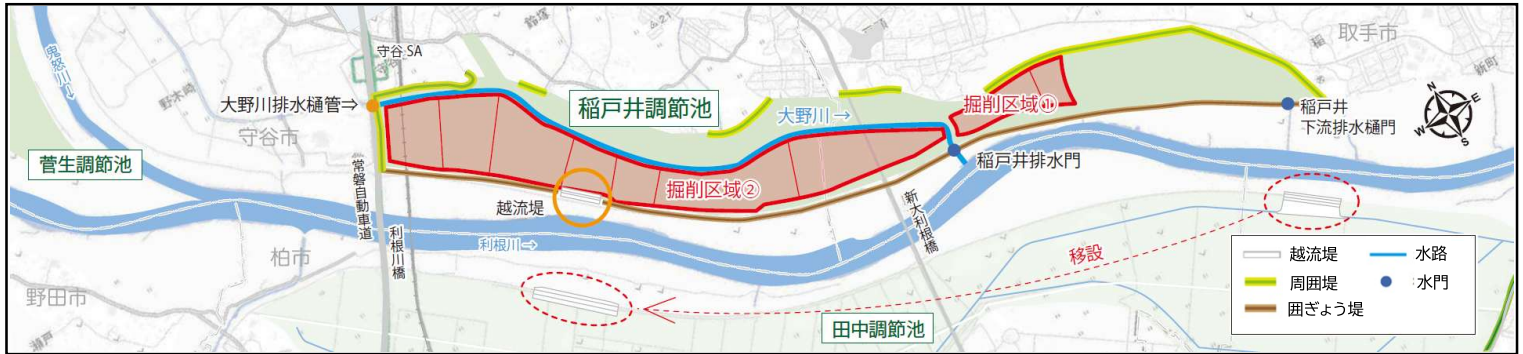
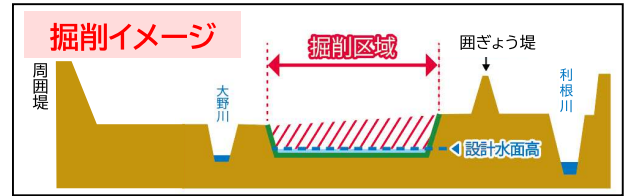
利根川上流河川事務所  
管轄範囲 (利根川本川下流側)

河川整備基本方針  
計画高水流量  
赤字は河川整備計画流量



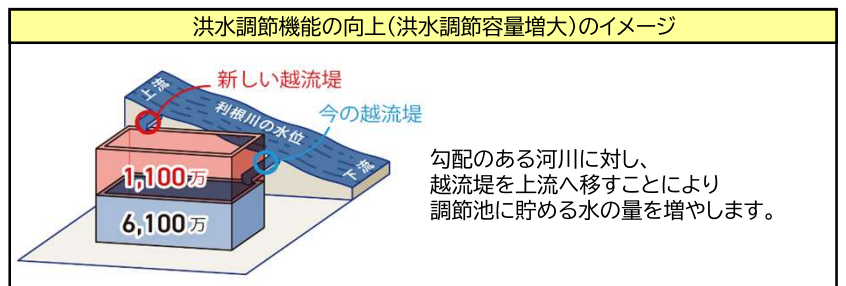
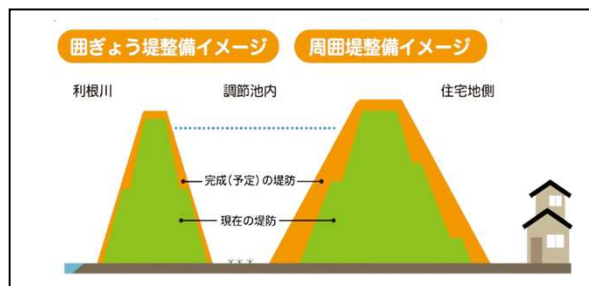
## 稲戸井調節池整備

稲戸井調節池内の土砂を掘削することで、約800万 $m^3$ の洪水調節機能の向上(1,900万 $m^3 \rightarrow 2,700$ 万 $m^3$ )を図ります。また、調節池内の掘削によって発生した土(建設発生土)は、田中調節池の囲ぎよう堤や周囲堤、及び河川堤防等の河川整備で活用するほか、近隣で行われる土地区画整理事業における盛土等の浸水被害軽減に寄与する対策にも活用しています。



## 田中調節池整備

田中調節池の堤防を嵩上げし、あわせて越流堤を約6.2km上流に移設し、調節池の貯留水位を約80cm上げることで、約1,100万 $m^3$ の洪水調節機能の向上(6,100万 $m^3 \rightarrow 7,200$ 万 $m^3$ )を図ります。



## 河川防災ステーション等活動拠点

河川防災ステーションは、被災時すみやかに堤防の復旧などを行うための拠点で、利根川上流河川事務所では、5か所にて整備を進めています。

復旧に必要な資機材を備蓄するほか、資材の搬出入や建設機械の活動、水防拠点に必要なスペース、ヘリポートなどを備えています。平常時には地域の方のコミュニティスペース・防災教育の場としても利用が期待される場所です。

また、併せて水防拠点の整備も進めており、洪水時には水防活動及び周辺住民の避難場所の拠点として利用することができます。



新川通地区河川防災ステーション

河川防災ステーション内備蓄資材(袋詰め根固め)



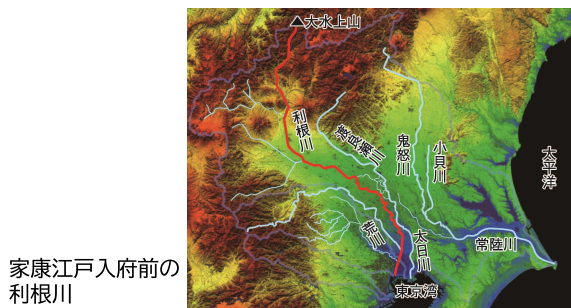
# 利根川の歴史と治水

利根川は、過去から現代にかけて数多くの洪水や浸水被害があり、治水機能の向上と共に歩んできました。

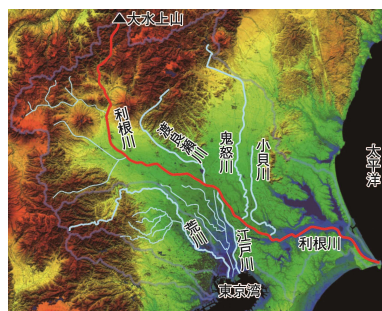
## 利根川の変遷

現在の利根川は太平洋に注いでいますが、中世までは東京湾に流れていました。利根川の支川である渡良瀬川や鬼怒川は、それぞれ別の水系として、関東平野の低地を作り出していました。地形的に見ると、東京(江戸)は、利根川の河口氾濫原(洪水時に流水が河道などからあふれて氾濫する範囲の平野)に成立した都市であるともいえます。

利根川が現在の流れになったのは徳川家康の時代からです。家康が関東に転封して4年後の文禄3年(1594年)には、利根川の瀬替え(人為的に河道の付替えを実施した工事)に着手。その後、約60年間かけて利根川を太平洋につなぐ河川改修が行われました。これが後に言う「利根川の東遷」です。しかし、東遷後も利根川の氾濫は繰り返され、江戸時代の文献にも江戸市中に洪水が達したという記録が複数見られます。



家康江戸入府前の利根川

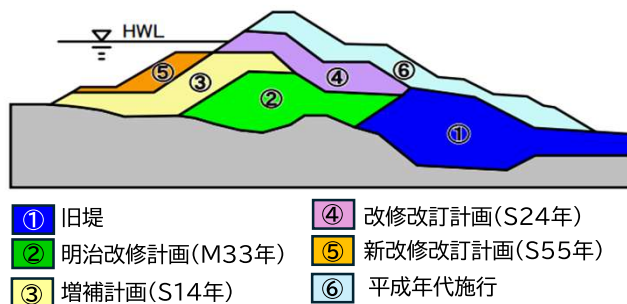


現在の利根川

## 河川整備

利根川の近代改修は、明治29年(1896年)の洪水を機に、明治33年(1900年)よりスタートしました。その後、当時の計画を上回る洪水により計画を見直しつつ、河床の浚渫、堤防の嵩上げ・拡幅などの整備を行ってきました。また、上流部ではダム群、中流部では大規模な遊水地を整備しました。

利根川の堤防は、数次に渡る嵩上げや拡幅を繰り返した結果、数種類の土で作られた複雑な堤防となっているため、現在では堤防を強化する対策を重点的に進めています。



## カスリーン台風

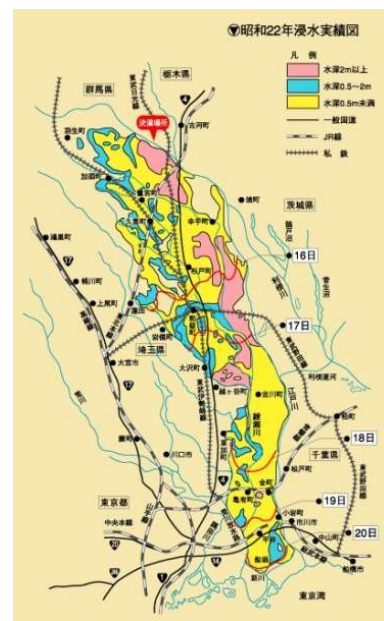
昭和22年(1947年)9月、カスリーン台風と前線活動との相乗効果による記録的な豪雨により、関東の各河川は至るところで決壊、各所は濁流であふれました。埼玉県で14日から降り始めた雨は15日午後にはピークとなり、16日零時過ぎに渡良瀬川三国橋上流の右岸堤防約300mが決壊。ほぼ同時刻に、利根川でも右岸の東村(現在の加須市新川通地先)で約350mに渡り堤防が決壊しました。この決壊による濁流は、かつての利根川の流路を流れ下り、東京都との境に位置する桜堤をも破り、足立区、葛飾区、江戸川区にまで達し、壊滅的な被害をもたらしました。



新川通地先の決壊口



東京都葛飾区の浸水状況



カスリーン台風時(昭和22年)浸水実績図

## 治水の日

カスリーン台風により犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、この教訓を風化させることなく後世に語り継ぎ、利根川の治水事業の重要性を広く理解していただくため、利根川が決壊した9月16日を「治水の日」と定め、平成4年(1992年)より式典を開催しています。

# 令和元年東日本台風

人々の記憶に新しい、利根川上流域における令和元年東日本台風（2019年）の出水状況を振り返ります。

## 東日本台風の概況

「令和元年東日本台風」（2019年）は、関東・東北・北陸などの広い範囲で大雨をもたらし、関東では荒川水系、久慈川水系、那珂川水系などで堤防が決壊。利根川においてもカスリーン台風に匹敵する降雨が発生しましたが、カスリーン台風以降に整備を進めてきたハッ場ダムなどの上流部のダム群、渡良瀬遊水地などの中流部の大規模な遊水地、堤防の嵩上げ・拡幅、強化などが功を奏し、利根川の決壊という壊滅的な被害につながる決壊を防ぐことができました。

管内の渡良瀬遊水地や田中・稲戸井・菅生の各調節池では過去最大となる合計約2.5億 $\text{m}^3$ （東京ドーム約200杯分）に及ぶ洪水を貯留しました。



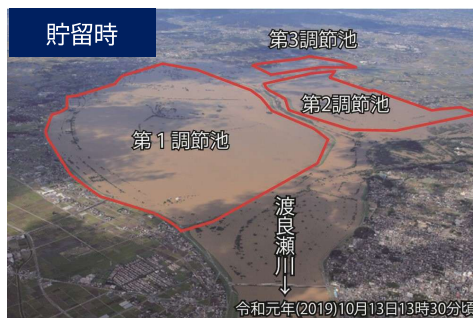
栗橋観測所付近の新利根川橋（新4号国道）より上流に向かって撮影



川俣観測所付近の利根川橋梁（東武伊勢崎線）出水痕跡等

## 調節池の状況

### 渡良瀬遊水地



渡良瀬遊水地では、3つの調節池に約1.6億 $\text{m}^3$ の洪水を貯留しました。それぞれの越流堤からの流入量をゼロと仮定した場合、利根川栗橋付近（河口から130.5km）で、約1.6mの水位を低下させたと推定されます。

### 田中・稲戸井調節池



利根川本川と鬼怒川の合流点付近に位置する田中・稲戸井・菅生の各調節池では、3つの調節池合わせて約9,000万 $\text{m}^3$ の洪水を貯留しました。それぞれの越流堤からの流入量をゼロと仮定した場合、利根川取手付近（河口から86km）で約1.1mの水位を低下させたと推定されます。

# 防災減災への取り組み

河川管理者として、流域治水や減災対策の推進を図るとともに、自治体のハザードマップ整備などの支援、防災訓練の実施や参加など、関係機関と連携を図った取り組みを行っています。

## 流域治水プロジェクト

流域治水プロジェクトとは、近年の気候変動による災害の激甚化、頻発化を踏まえ、上流・下流・本川・支川の流域全体を俯瞰し、河川整備、雨水貯留浸透施設、土地利用規制、利水ダムの事前放流など、あらゆる関係者の協働により治水対策の全体像をとりまとめた取り組みです。

令和6年3月には流域治水の取り組みを加速化・深化するため、利根川・江戸川流域プロジェクト2.0へと更新しています。あらゆる関係者による様々な手法を活用した対策の一層の充実を図り、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映したものです。



流域治水イメージ



利根川・江戸川流域治水プロジェクト  
(利根川上流区間)

<https://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/tonejo00756.html>

## 利根川上流域大規模氾濫に関する減災の取り組み

### 利根川上流大規模氾濫に関する減災対策協議会

国・自治体・鉄道関係者・関係地方気象台などが目標を共有し、一体となって減災対策を推進するために、平成28年(2016年)度に設立しました。右の3本柱の取り組みを中心に避難・水防に関する対策を進めていきます。



水防災活動の取り組み  
水防団などとの合同巡視



排水活動の取り組み  
災害対策用機械の操作訓練



水防災教育の取り組み  
出前講座や水防学校による防災教育

### 利根川中流4県境地域における広域避難の取り組み

利根川氾濫の際、浸水が深く長時間継続することが予測されている、利根川上流左岸地域の自治体を中心に、平成22年(2010年)から氾濫時において“逃げ遅れゼロ”を実現するため広域避難の検討を進めています。

令和2年(2020年)に「利根川氾濫からの広域避難基本方針」を取りまとめ、対応原則を明らかにするとともに、より具体的で実行性・実効性のある体制構築のため継続的に検討を進めています。



防災意思疎通WEB  
ライン会議による  
危機感共有  
自治体とWEB会議により  
迅速な情報共有

## 災害時の支援 — TEC-FORCE (緊急災害対策派遣隊)



災害時に被災箇所状況調査、応急復旧などの自治体支援を行います。

関東地方整備局 TEC-FORCE サイト

<https://www.ktr.mlit.go.jp/tecforce/index.html>

# 利水-利根川・渡良瀬遊水地での取り組み-

利根川では、人々の生活や河川に生息する動植物にとって必要な流量や水質を確保するため、様々な取り組みを行っています。

## 水利用の安全・安心のための取り組み

### 利根川上流利水者等連絡会

流水の正常な機能の維持及び円滑な取水のため、農業用水や上水道の取水者を構成員として、取水、濁水、気象及び河川に関する情報・意見交換を行っています。

### 利根川水系濁水対策連絡協議会

濁水時に円滑な水需給の調整を図るため、水需給の時期や方法、実態等を協議し、合理的な水利使用の推進を図っています。

### 水質事故対応

油の流出や魚の浮上などの事故発生時は、オイルフェンス等の設置による迅速な初動対応で公共用水域への拡散を最小限に抑えるとともに、関係機関との情報共有を行っています。

### 水文観測

河川計画の立案、河川の適正な維持など河川管理の基礎となる情報を定量的に把握するため、降水量、河川水位、河川流量、水質等を定期的に観測するとともに、水文統計資料の整備や観測成果を公表しています。



平常時の流量を把握するための観測

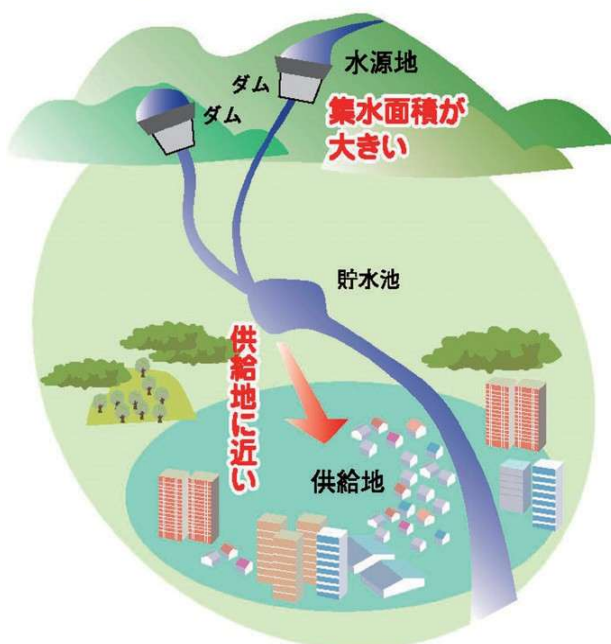


水質事故に備えた訓練

## 渡良瀬貯水池（谷中湖）の水運用と水質保全対策

渡良瀬遊水地の第1調節池に位置するハート形の渡良瀬貯水池は、通称「谷中湖」としてボート遊びや釣り、野鳥観察の場として親しまれており、治水に加え、水道用水の安定供給を目的とした利水機能も兼ね備えています。利水容量は、非洪水期（10月～6月）には2,640万 $m^3$ 、洪水期（7月～9月）には洪水調節容量を確保するため1,220万 $m^3$ となっています。

### 渡良瀬貯水池のメリット



渡良瀬貯水池は、利根川上流ダム群と比較して首都圏に近いという地理的優位性を活かし、流況悪化時の迅速な補給機能を担い、上流ダム群と連携し、効率的できめ細やかな水運用を行っています。

冬季には貯水池のカビ臭抑制を目的として、貯水位を下げ、湖底を直接日光にさらす「干し上げ」を行っています。

また、干し上げのほか、ヨシ原浄化施設、谷田川分離施設などにより貯水池の水質保全対策を実施しています。



渡良瀬貯水池

# 利根川の河川環境

利根川やその支川、渡良瀬遊水地や稲戸井調節池などの  
広大な河川環境の保全・再生・創出や環境調査、利活用の推進に取り組んでいます。

## 利根川の河川環境について

### 利根川

利根川の河川空間、自然環境や景観などの河川環境は、流域に暮らす人々にとってかけがえのない財産となっており、その河川環境を保全・再生し、また新たに創り出す作業を官民一体となって協力して実施しています。

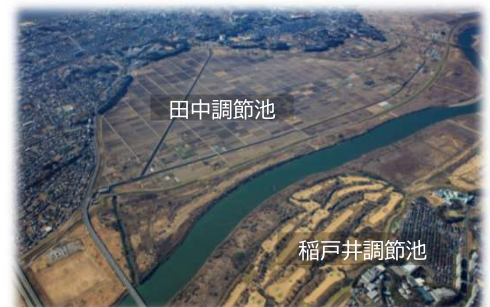
また、河川水辺の国勢調査により、動植物の生息状況や利用実態を定期的・継続的・統一的に把握しています。下流部には洪水を調節する機能を持った稲戸井調節池、田中調節池、菅生調節池があります。このうち、稲戸井調節池においては洪水調節容量の増大を目的に掘削工事を実施していますが、この地域では多数の水鳥の飛来や希少種のオオタカをはじめとした猛禽類の繁殖等が確認されているため、生態系に配慮した工事を実施しています。

### 渡良瀬遊水地

渡良瀬遊水地は平成24年(2012年)にラムサール条約湿地に登録されており、絶滅危惧種を含む多くの動植物が確認されています。その環境を維持するため、遊水地全域を対象としたヨシ焼きが毎年開催されています。また、第2調節池においては、堤防整備に必要な土砂を確保することを目的とした掘削により、湿地環境の保全・再生・創出にも取り組んでいます。

また、渡良瀬遊水地内にはコウノトリの繁殖のために3基の人工巣塔が設けられており、令和2年(2020年)より連続での自然繁殖が確認されています。コウノトリは地域の方や自治体にも親しまれており、この環境を維持・創出するために外来植物の除去やクリーン作戦などが取り組まれています。

しかし、広大な閉鎖型自然空間であることから、近年イノシシの出没が確認されており、関係自治体等との連携を強化しながら対策に取り組んでいます。



## 利根川の利用について

利根川は首都圏を支える貴重な水資源として重要な役割を果たしているほか、水上ではウィンドサーフィン・水上スキー、河川敷も含めたイベント開催を、高水敷では運動場・公園・グライダー練習場としても利用されています。また、小学校の河川学習の場として、ボートによる川下りなど総合学習の場としても河川空間が活用されています。

渡良瀬遊水地でも、谷中湖及びその周辺で水上スポーツやサイクリングイベント、トライアスロンの大会などが開催されています。



川下り(小学生の総合学習支援)



バルーンレース



サイクリングイベント

## 近年の利根川上流管内河川環境トピックス

### 利根大堰下流左岸域

近年、洪水による土砂堆積の影響により乾燥化が進んでいた利根大堰下流左岸域においてメンテナンス掘削を実施し、その後の調査では多数の重要種が掘削した箇所を利用していることが確認されています。

# 河川の維持管理

日々のパトロール・点検や、異状箇所の補修・整備を行うことで、皆様が快適で安全に過ごせるよう、利根川の維持管理を行っています。

## 堤防の維持管理

洪水などによる河川の氾濫を防ぐために、堤防が本来の機能を発揮できるように継続的に堤防の状況を把握し、適切に維持管理を行っています。

### 堤防の維持管理の基本「パトロール」

堤防や河川管理施設などの異状を早期に発見するためのパトロールを日々、行っています。

### 堤防点検で異状を早期発見

堤防や河川管理施設に異状がないかを確認するため、堤防を歩いて目視点検を行っています。

### 堤防を除草して異状を見逃さない

堤防点検の前には、堤防の異状を発見しやすいように堤防の除草を行っています。

### 発見した異状は適切に補修

発見した異状は、雨の日や洪水時に、さらに大きな被災とならないよう補修を行っています。



河川巡視の様子と  
パトロールカー



堤防除草の実施状況



堤防点検時にイノシシによる  
掘り返し跡を確認

## 排水機場や水門等の河川管理施設の維持管理

### 定期的な点検の実施

排水機場や水門などの施設が異常なく動作出来るように、定期的に点検を行っています。設備に傷みや故障が見つかった場合は、直ちに修理や部品を交換し、台風などで大雨が降ったときの洪水に備えています。

### 設備の整備・更新

設備は長い間使ったり運転を続けたりすると、経年劣化により傷んできます。そのため、必要に応じて修理や部品の取り替えを行うことが重要です。設備を設置してからの年数や点検結果をもとに状態を評価し、設備を安心して使い続けられるよう、整備や更新を行っています。



設備の点検状況



設備の整備状況



# 国土交通省関東地方整備局 利根川上流河川事務所

(明治44年(1911年)内務省東京土木事務所栗橋工区事務所として発足)

〒349-1198 埼玉県久喜市栗橋北二丁目19番1号

TEL:0480-52-3952 / FAX:0480-52-3964

E-mail:ktr-tonejo-keikaku@mlit.go.jp

## 組織

<b>総務課</b> TEL.0480-52-3952	●総合受付、事務所内の庶務
<b>経理課</b> TEL.0480-52-3953	●予算、歳入・歳出、契約、国有財産等に関する専務
<b>用地第一課</b> TEL.0480-52-3954	●用地補償事務全般(稲戸井調節池関連など)
<b>用地第二課</b> TEL.0480-52-9855	●用地補償事務(首都圏氾濫区域堤防強化対策関連)
<b>工務第一課</b> TEL.0480-52-3955	●堤防強化など河川事業に関する土木工事の設計・積算、工事発注
<b>工務第二課</b> TEL.0480-52-9461	●河川・道路事業に関する建築物等の設計・積算・工事発注・工事監理・保全指導
<b>計画課</b> TEL.0480-52-3921	●河川事業に関する調査・計画・設計、業務執行に関する関係機関との調整、河川整備基本方針・河川整備計画関連業務、事業評価
<b>流域治水課</b> TEL.0480-52-3958	●河川に関する、水理水文、水質の調査、利根川・渡良瀬遊水地の河川環境に関する調査・計画
<b>治川整備課</b> TEL.0480-52-3914	●首都圏氾濫区域堤防強化対策に関する調査・計画・設計、埋蔵文化財調査の対応
<b>防災対策課</b> TEL.0480-52-3956	●防災・危機管理体制の総合マネジメント、洪水・地震への対応・関連機関との連絡窓口、電気通信施設的设计・積算・発注業務
<b>管理課</b> TEL.0480-52-3957	●河川維持に関する業務の設計及び工事発注、河川管理施設の管理、渡良瀬貯水池の運用管理、水質事故対応
<b>占用調整課</b> TEL.0480-52-3960	●河川法に関する許可可事務全般
<b>施設管理課</b> TEL.0480-52-3961	●揚排水機場、水門、樋門・樋管のポンプ、ゲートなど機械設備に関する設計・積算、発注及び災害対策用機械、船舶などの運用管理



アクセス

JR宇都宮線栗橋駅、東武日光線栗橋駅より徒歩15分

ホームページアドレス

<https://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/>

携帯電話サイト

<https://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/m/>



HP



Youtube



X

各広報アカウントでも  
情報を公開しています!

## 出張所のご案内

各管理区間における河川の管理、河川工事の監督、河川巡視、河川利用に関する許可申請窓口、川に関する相談

<b>八斗島出張所</b> 〒372-0827 群馬県伊勢崎市八斗島 Z.913 TEL.0270-32-0168
<b>川俣出張所</b> 〒348-0051 埼玉県羽生市本川俣840 TEL.048-563-1992
<b>大利根出張所</b> 〒349-1153 埼玉県加須市新川通700-6 TEL.0480-72-8360
<b>目吹出張所</b> 〒278-0001 千葉県野田市目吹1482 TEL.04-7122-3014
<b>守谷出張所</b> 〒302-0116 茨城県守谷市大柏355-7 TEL.0297-48-2441
<b>古河出張所</b> 〒306-0036 茨城県古河市桜町4-8 TEL.0280-22-0487
<b>渡良瀬遊水池出張所</b> 〒349-1203 埼玉県加須市柏戸345 TEL.0280-62-2420
<b>受付・対応時間</b> 平日 9:00~11:30 /13:00~16:00

※出張所の管理区間毎に色分けをしています。

渡良瀬遊水池周辺の管理区間図